

1－4 調査・設計・測量業務等共通仕様書（別添）

調査・設計・測量業務等共通仕様書（別添）

目 次

1. 成果物作成要領	1-4-1
1-1 電子納品	1-4-1
1-2 設計報告書作成要領（電子納品でない場合）	1-4-2
2. 設計図書に記載する事項	1-4-4
3. 指示事項	1-4-5
4. 協議事項	1-4-7
5. 承諾事項	1-4-8
6. 提出・報告・通知事項	1-4-9
7. 詳細設計照査要領	1-4-11

1. 成果物作成要領

1-1 電子納品

成果物の納入については、以下の電子納品関係の要領・基準等に基づき、成果物を電子納入するものとする。

ただし、電子納品の対象としないものについては、別途調査職員と協議するものとする。

電子納品関係の要領・基準等

要領・基準・ガイドライン名称
広島市電子納品の手引
土木設計業務等の電子納品要領（案）（国土交通省）
測量成果電子納品要領（案）（国土交通省）
地質・土質調査成果電子納品要領（案）（国土交通省）
CAD製図基準（案）（国土交通省）
デジタル写真管理情報基準（案）（国土交通省）
電子納品運用ガイドライン（案）[業務編]（国土交通省）
CAD製図基準に関する運用ガイドライン（案）（国土交通省）

1－2 設計報告書作成要領（電子納品でない場合）

（1）報告書

イ． 設計報告書の製本は下図を標準とし、表紙には設計業務等の標題を金文字で印刷する。

ロ． 設計計算書・数量計算書・図面等は必要に応じて箱詰め（別称）とし、イ．と同様金文字にて印刷するものとする。

ハ． 設計報告書の大きさはA4版を標準とする。

設計報告書（参考）

令和〇〇年度 〇〇設計業務報告書 令和〇年〇月	令和〇〇年度 〇 〇 設 計 業 務 報 告 書 令和〇〇年〇〇月 広島市〇〇〇〇局〇〇課 (株)〇〇コンサルタント
---------------------------------------	---

二．図面袋又は箱の表紙には、図面の内容を次の様式により記入又は添付する。

業 務 名		
図 面 名	図 面 番 号	葉 数
位 置 図	1	1
平 面 図	2	1
○ ○ 図	3～5	3
○ ○ 図	6～8	3
○ ○ 図	9	1
○ ○ 図	10	1
○ ○ 図	11	1
○ ○ 図	12	1
○ ○ 図	13	1
○ ○ 図		

(2) 原 図

原図の種類はポリエステルシート#300を用いるものとし、鉛筆仕上げを標準とする。

2. 設計図書に記載する事項（設計業務共通仕様書共通編のみ整理）

編	章	節	条	見 出 し	項	設計図書に記載を要する事項	備考
1	1		1108	照査技術者及び照査の実施	2	設計業務等における照査技術者	
1	1		1108	照査技術者及び照査の実施	2	成果の確認を行う業務の節目	
1	1		1112	業務計画書	2	照査技術者による照査	
1	1		1113	資料等の貸与及び返却	1	貸与資料	
1	1		1113	資料等の貸与及び返却	4	守秘義務の必要な資料	
1	1		1115	地元関係者との交渉等	3	地元関係者への説明、交渉等を行う場合	
1	1		1115	地元関係者との交渉等	4	地元協議との結果を設計条件として業務実施する場合	
1	1		1116	土地への立入り等	3	損失のため必要を生じた経費の負担	
1	1		1117	成果物の提出	1	成果物	
1	1		1117	成果物の提出	1	照査技術者による照査が定められた場合	
1	1		1117	成果物の提出	2	成果物の部分引渡し	
1	1		1121	条件変更等	2	変更又は訂正	
1	2		1207	調査業務の条件	1	調査条件	
1	2		1207	調査業務の条件	2	調査事項	
1	2		1208	計画業務の条件	1	計画条件	
1	2		1208	計画業務の条件	2	計画事項	
1	2		1209	設計業務の条件	1	設計条件	
1	2		1209	設計業務の条件	2	設計事項	
1	2		1209	設計業務の条件	7	広島市土木工事設計標準図の採用 構造物名の呼び名	

3. 指示事項（設計業務共通仕様書共通編のみ整理）

編	章	節	条	見 出 し	項	指示を必要とする事項	備考
1	1		1101	適用	3	特記仕様書、図面、委託設計書又は共通仕様書の間に相違がある場合、又は、図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合	
1	1		1105	設計図書の支給及び点検	2	疑義のある場合	
1	1		1106	調査職員	4	緊急を要する場合その他の理由による場合	
1	1		1107	管理技術者	4	受託者が管理技術者に委任できる権限を制限する場合	
1	1		1107	管理技術者	5	関連のある設計業務等の受託者	
1	1		1108	照査技術者及び照査の実施	2	成果の確認を行う業務の節目	
1	1		1110	提出書類	2	書類の様式	
1	1		1115	地元関係者との交渉等	1	地元関係者への説明、交渉等	
1	1		1115	地元関係者との交渉等	5	既に作成した成果の内容を変更する必要がある場合	
1	1		1116	土地への立入り等	1	やむを得ない理由により現地への立入りが不可能となった場合	
1	1		1116	土地への立入り等	2	第三者の土地への立入り	
1	1		1120	修補	2	修補の部分及び期間	
1	1		1120	修補	3	修補の完了の確認	
1	1		1121	条件変更等	2	変更又は訂正	
1	1		1122	契約変更	2	変更する契約図書の作成	
1	1		1123	委託期間の変更	1	設計業務等の変更	
1	1		1124	一時中止	3	屋外で行う設計業務等の現場の保全	

編	章	節	条	見 出 し	項	指示を必要とする事項	備考
1	1		1132	安全等の確保	8	屋外で行う設計業務等実施中に事故等が発生した場合	
1	2		1207	調査業務の条件	1	図書等に表示されていない調査条件を設定する必要がある場合	
1	2		1208	計画業務の条件	1	図書等に表示されていない計画条件を設定する必要がある場合	
1	2		1209	設計業務の条件	1	図書等に表示されていない設計条件を設定する必要がある場合	

4. 協議事項（設計業務共通仕様書共通編のみ整理）

編	章	節	条	見 出 し	項	協議を必要とする事項	備考
1	1		1102	用語の定義	30	電子納品を行う場合	
1	1		1107	管理技術者	5	関連のある設計業務等の受託者との業務調整	
1	1		1111	打合せ等	3	仕様書に定めのない事項についての疑義	
1	1		1114	関係官公庁への手続き等	2	関係官公庁等から交渉を受けたとき	
1	1		1115	地元関係者との交渉等	5	変更に必要な期間及び経費	
1	1		1116	土地への立入り等	3	損失のため必要を生じた経費の負担	
1	1		1117	成果物の提出	4	電子納品要領に記載のない項目	
1	1		1121	条件変更等	1	予期することのできない特別な状態	
1	1		1122	契約変更	1	設計業務等委託契約の変更	
1	1		1122	契約変更	2	変更する契約図書の作成	
1	1		1123	委託期間の変更	2	委託期間変更を行わない旨	
1	1		1135	屋外で作業を行う時期及び時間の変更	1	設計図書で定められている時間を変更する場合	
1	2		1207	調査業務の条件	3	調査対象項目あるいは資料収集対象項目	
1	2		1208	計画業務の条件	3	調査対象項目あるいは資料収集対象項目	
1	2		1209	設計業務の条件	3	調査対象項目あるいは資料収集対象項目	
1	2		1211	設計業務の成果	1	概算工事費に係る単価	

5. 承諾事項（設計業務共通仕様書共通編のみ整理）

編	章	節	条	見 出 し	項	承諾を必要とする事項	備考
1	1		1115	地元関係者との交渉等	2	地元関係者からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合	
1	1		1128	再委託	3	第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託	
1	1		1129	成果物の使用等	1	単独で又は他の者と共同で行う成果物の発表	
1	1		1129	成果物の使用等	2	第三者と補償交渉を行う前	
1	1		1130	守秘義務	2	成果物の発表に際しての守秘義務	
1	2		1201	使用する技術基準等	1	使用する技術基準及び参考図書	
1	2		1207	調査業務の条件	1	図書等に表示されていない調査条件を設定する必要がある場合	
1	2		1207	調査業務の条件	2	現地踏査による調査対象項目あるいは資料収集対象項目	
1	2		1207	調査業務の条件	4	設計図書等に定める諸基準等に表示された以外の解析方法等を用いる場合	
1	2		1208	計画業務の条件	1	図書等に表示されていない計画条件を設定する必要がある場合	
1	2		1208	計画業務の条件	2	現地踏査による調査対象項目あるいは資料収集対象項目	
1	2		1208	計画業務の条件	4	設計図書等に定める諸基準等に表示された以外の解析方法等を用いる場合	
1	2		1209	設計業務の条件	2	現地踏査による調査対象項目あるいは資料収集対象項目	
1	2		1209	設計業務の条件	4	設計図書等に定める諸基準等に表示された以外の解析方法等を用いる場合	
1	2		1209	設計業務の条件	5	特殊工法等を使用する場合	

6. 提出・報告・通知事項（設計業務共通仕様書共通編のみ整理）

編	章	節	条	見 出 し	項	提出・報告・通知を要する事項	備考
1	1		1105	設計図書の支給及び点検	2	疑義のある場合（報告）	
1	1		1107	管理技術者	1	設計業務等における管理技術者（通知）	
1	1		1108	照査技術者及び照査の実施	2	設計業務等における照査技術者（通知）	
1	1		1108	照査技術者及び照査の実施	2	照査報告書（提出）	
1	1		1109	担当技術者	1	設計業務等における担当技術者（通知）	
1	1		1110	提出書類	1	書類で様式が定められていないもの（提出）	
1	1		1112	業務計画書	1	業務計画書（提出）	
1	1		1112	業務計画書	3	変更業務計画書（提出）	
1	1		1114	関係官公庁への手続き等	2	関係官公庁等から交渉を受けたとき（報告）	
1	1		1115	地元関係者との交渉等	3	地元関係者への説明、交渉等の内容（報告）	
1	1		1116	土地への立入り等	1	やむを得ない理由により現地への立入りが不可能となった場合（報告）	
1	1		1116	土地への立入り等	2	植物伐採、かき、さく等の除去又は土地もしくは工作物を一時使用するとき（報告）	
1	1		1117	成果物の提出	1	成果物（提出）	
1	1		1117	成果物の提出	2	成果物の部分引渡し（提出）	
1	1		1119	検査	1	業務完了通知書（提出）	
1	1		1119	検査	1	契約図書に義務付けられた資料（提出）	
1	1		1123	委託期間の変更	3	委託期間の延長に必要な資料（提出）	

編	章	節	条	見 出 し	項	提出・報告・通知を要する事項	備考
1	1		1123	委託期間の変更	4	修正した業務工程表（提出）	
1	1		1132	安全等の確保	8	業務事故報告書（提出）	
1	1		1134	履行報告	1	履行状況を記録した書面（提出）	
1	1		1135	屋外で作業を行う時期及び 時間の変更	2	設計図書に定めていない場合で、 休日又は夜間に作業を行う場合、 理由を付した書面（提出）	

7. 詳細設計照査要領

- 1) 設計業務においては、照査報告書に「詳細設計照査要領」（平成 29 年 3 月国土交通省大臣官房技術調査室）を参考にして作成した資料を添付するものとする。
- 2) 業務内容、規模、重要度により、照査内容項目を追加する必要がある場合等は、各様式の最後に添付した「追加項目記入表」を利用するものとする。又、予備設計や修正設計に本照査要領を活用する場合は、必要な照査内容項目を抽出して照査するものとする。
- 3) 設計調書等 A 4 判サイズでは記入困難な場合は、A 3 判に拡大して記入すること。